

婦人科検診（子宮がん・乳がん）補助金のご案内

婦人科検診のご案内をいたします。

令和5年度、HOYA健康保険組合の保健事業として、下記により「婦人科検診」の費用を一部補助いたします。下記要領にて受診下さいますようご案内申し上げます。ご不明な点などございましたら、HOYAグループOSH推進室までお問合せ下さい。

記

1. 受診期間は

受診期間は設けませんので、申請書提出期限に間に合うように受診してください。

2. 申請書提出期限は

令和6年3月15日（当日消印有効）まで

3. 対象となる検査は

子宮がん検診

・細胞診（スメアテスト）

乳がん検診

・乳房視触診 ・乳房エコー ・マンモグラフィ

4. 医療機関の指定は

医療機関の指定はありませんので、都合のよい医療機関で受診して下さい。

- ・受診する際は、医療機関窓口で必ず「自費扱い」と申し出て下さい。
- ・検診実施の有無、料金、検査日、注意事項等は、医療機関に直接お問い合わせ下さい。
- ・子宮がん検診のみ、乳がん検診のみを受診しても構いません。
- ・子宮がん検診と乳がん検診を別の医療機関で受診しても構いません。

5. 補助金額は

補助金額は、子宮がん検診と乳がん検診の総額に対して1万円以内（税込み）の実費です。

- ・子宮がん検診、乳がん検診のどちらか1つを受診した場合も補助金限度額は同じです。
- ・健康保険証を使用しての受診（保険診療）は、補助金支給の対象となりません。

6. 検診時に持参する書類は

下記①～③の書類（添付ファイル）に必要事項を記入の上、検診時に持参して下さい。

①【依頼書】 ②【結果票】 ③【補助金申請書・領収書】

- ・受診の際は、念のため健康保険証を持参して下さい。

7. 医療機関での精算は

医療機関窓口で検診費用全額をお支払い下さい。

8. 補助金の申請方法は

下記書類②と③をHOYAグループOSH推進室にお送り下さい。

申請は令和6年3月15日（当日消印有効）までをお願いいたします。

締切日までに届かないとお支払できませんのでご注意ください。

提出書類

子宮がん検診と乳がん検診を別の日程（別の医療機関）で受診した場合も補助金の申請は、全部の書類がそろってから、1度をお願いいたします。

②【結果票】

- ・結果票はコピーで構いません。
- ・医療機関発行の結果票のコピーでも構いません。
- ・子宮がん検診と乳がん検診を別の医療機関で受診する場合は、結果票はコピーしてご使用下さい。

③【補助金申請書・領収書】

- ・被保険者記入欄に必ず記入して下さい。
- ・領収書欄は、医療機関に記入をお願いして下さい。ただし、医療機関発行の領収書を添付する場合は、領収書欄の記入は不要です。
- ・医療機関発行の領収書（コピー可）を添付する場合は、糊付けはしないで下さい。
- ・訂正する場合、訂正箇所にも二重線を引き、訂正印を押して下さい。

9. 補助金の振込みについて

*** 補助金は、会社経由でのお支払いとなります！ ***

補助金については、被保険者様が所属する会社経由でのお支払いとさせていただきますのでご了承ください。任継者様については、任意加入手続き時にご指定された口座へのお振込となります。

<問い合わせ・書類提出先>

〒164-8545

東京都中野区中野4-10-2

中野セントラルパークサウス6F

HOYAグループOSH推進室

TEL: 03-5913-2311

書類郵送用宛名 ➡

キリトリ

〒164-8545

東京都中野区中野4-10-2

中野セントラルパークサウス6F

HOYAグループOSH推進室 行